

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第15回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月1日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 松山若草合同庁舎
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員、古用主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案9件（国民年金8件、厚生年金1件）と新規事案5件（国民年金4件、厚生年金1件）について審議し、委員会として、継続事案9件のうち、2件（国民年金）についてあっせんを、また、6件（国民年金）について記録訂正を認めないことを決定した。
残りの継続事案1件と新規事案5件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、4月8日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第16回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月8日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 松山若草合同庁舎
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員、古用主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん不要案について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案7件（国民年金5件、厚生年金2件）と新規事案7件（国民年金5件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、継続事案7件について記録訂正を認めないことを決定した。
残りの新規事案7件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、4月16日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第16回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月10日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 東京第一ホテル松山

3. 出席者

（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員

（事務局）松本室長、澤田次長、井原主任調査員、河野調査員ほか

4. 議 題

(1) あっせん案等の審議

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5. 会議経過

(1) 今回委員会で継続事案7件（国民年金6件、厚生年金1件）と新規事案5件（国民年金4件、厚生年金1件）について審議し、委員会として、継続事案のうち5件（国民年金1件）についてはあっせん案を、また、4件（国民年金4件）については記録訂正を認めないことを決定した。

残りの継続事案2件、新規事案5件については、継続して調査・審議を行うことになった。

(2) 次回は、4月18日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第17回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月16日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 松山東映ホテル
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案5件（国民年金2件、厚生年金3件）と新規事案7件（国民年金5件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、継続事案5件（国民年金2件、厚生年金3件）について記録訂正を認めないことを決定した。
残りの新規事案7件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、4月23日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第17回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月18日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 松山東映ホテル 8階会議室
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（事務局）松本室長、井原主任調査員、辻主任調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案6件（国民年金5件、厚生年金1件）と新規事案8件（国民年金6件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、継続事案のうち1件（国民年金1件）についてはあっせん案を、また、5件（国民年金4件、厚生年金1件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの新規事案8件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、4月24日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第二部会（第18回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月23日（水） 13時30分から16時30分
2. 場 所 松山パルビル
3. 出席者
（第二部会）真木第二部会長、竹内委員、上田委員、土居委員
（事務局）松本室長、澤田次長、真井主任調査員、立川主任調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等について
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案8件（国民年金4件、厚生年金4件）と新規事案6件（国民年金4件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、1件（国民年金）についてあっせんを、また、6件（国民年金2件、厚生年金4件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの事案7件については、継続して調査・審議を行なうことになった。
 - (2) 次回は、5月7日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認愛媛地方第三者委員会第一部会（第18回）議事要旨

1. 日 時 平成20年4月24日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 松山パルビル 2階会議室
3. 出席者
（第一部会）仲渡第一部会長、田坂委員、森委員、山本委員
（事務室）松本室長、井原主任調査員、沖本専門調査員、河野調査員ほか
4. 議 題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
5. 会議経過
 - (1) 今回委員会で継続事案7件（国民年金5件、厚生年金2件）と新規事案8件（国民年金6件、厚生年金2件）について審議し、委員会として、継続事案のうち、7件（国民年金5件、厚生年金2件）については記録訂正を認めないことを決定した。
残りの新規事案8件については、継続して調査・審議を行うことになった。
 - (2) 次回は、5月8日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕